

## 第23回 日本スポーツマスターズ2023 県予選会

### 記

- 1 主 催 鹿児島県バレーボール協会
- 2 期 日 令和5年6月18日（日）
- 3 会 場 伊集院総合体育館 日吉町総合体育館
- 4 参 加 資 格
  - (1) 令和5年度公益財団法人日本バレーボール協会個人登録規定により登録された選手で構成されたチームであり、鹿児島県バレーボール協会に有効に登録されたチーム。  
令和5年4月1日をもって、男子は満40歳以上、女子は満35歳以上の選手で構成されたチーム。
  - (2) 第 回国民体育大会バレーボール競技に選手として参加する者は、本大会に選手として参加することはできない。
  - (3) 監督・コーチ・マネージャーのうち1名以上は、コーチ1～4もしくは公益財団法人日本バレーボール協会主催の指導者研修会修了者であること。

以下、『参加者』に関する全国大会総則より抜粋。本県予選も下記に準ずるものとする。

#### 7. 参加者

- (1) 大会の参加者は、監督及び選手、並びに大会役員、競技会役員、競技役員、運営係員とする。
- (2) 参加者は、日本在住者とし、参加資格、所属都道府県及び年齢制限は次の通りとする。

##### ①参加資格

ア 各競技の監督及び選手は、所属都道府県の当該競技団体会長が、代表と認め選抜した者であること。

イ 監督、選手の兼任は、同一競技内に限る。

ウ 前記の他、選手については次の通りとする。

I. 参加選手は1人1競技とする。

II. 予選を行う必要のある競技は、都道府県予選、ブロック予選に参加し、これを通過した者。

エ 第 回国民体育大会（実施中央競技団体が定める場合を除き、都道府県予選会・ブロック大会を除く）に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2023に選手として参加することはできない。

オ 監督は、原則として日本スポーツ協会が別に定める「公認スポーツ指導者制度」に基づく、当該競技団体が定める公認資格を有する者とする。

## ②所属都道府県

所属都道府県は、実施中央競技団体が限定する場合を除き、次の２ヶ所のいずれかを選択することができる。

ア 居住地を示す現住所

イ 勤務地

なお、いずれの場合も本人が参加申込書又は手続きに必要な情報を当該都道府県競技団体へ提出した時点を基準とし、提出後に他の都道府県に転居等で移動した場合であっても当該年においては移動前の都道府県に所属するものとする。

## ③選手の年齢制限

ア 原則として、35 歳以上とし、競技ごとに別に定める。

イ 年齢の計算は、原則として令和 5 年 4 月 1 日を基準とする。年齢を区分する種目への参加選手の基準も同様とする。

5 チーム 監督・コーチ・マネージャー各 1 名、選手 15 名とする。ただし、18 名まで申し込むことができ、試合毎に 15 名をエントリーすることができる。なお、選手の変更は競技者番号の変更も含めて一切認めないので十分注意すること。

6 申込方法 JVA-MRS にログインし、「チーム管理」タブ→「チーム名」→「大会申込管理」→「大会申込」→「検索」の順に進んで大会名をクリックしてから大会申込みを行うこと。参加料（¥7,000）については、下記振込先に振り込むこと。ただし、**今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、大会が中止になることも考えられます。そのため、返金作業等が煩雑にならないよう、昨年度同様、振込期間については県協会 HP と MRS でのメール一斉送信にてお知らせします。**

※【参加料振込先】 鹿児島銀行 西谷山支店 普通 3010977

鹿児島県バレーボール協会 総務委員長 秋窪 祐樹（アキクボ ユウキ）

※振込の際は、チーム名（男女の別も入力）で振り込んでください。（例）ダンシ サイゴウコウコウ

※振込期間は、別途指定します。

7 競技規則 令和 5 年度公益財団法人日本バレーボール協会 9 人制競技規則による。ただし、一部特別ルールを実施する。（1 試合のベンチ入り選手 18 名以内、試合への出場 15 名以内、選手交代 1 セット 6 回、6 人を限度）

※補足として、15 名以外の 3 名については、ベンチに入れるが、チームジャージ等でベンチに入ること。

8 競技方法 トーナメント法

- 9 大会使用球 日本スポーツ協会から指定されるボール。
- 10 申込締切日 令和5年6月3日（土）
- 11 抽 選 日 令和5年6月6日（火） ※組合せは、協会ホームページで確認してください。
- 12 そ の 他 全国大会（男女各1チームを推薦予定）  
(1) 期 日：9月16日（土）～19日（火）  
(2) 開催地：福井県 福井市・越前市・鯖江市
- 13 新型コロナウイルス感染拡大防止策ガイドラインについて（抜粋）  
感染拡大防止のための措置について
- ① 参加チーム代表者は、協会指定の体調確認書に必要事項を記載し、大会当日の受付時に提出すること。また、大会ごとに指定するIDを着用していない場合は、会場への入場を認めない。
- ② 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（大会当日に書面で確認を行う）。
- ア. 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- イ. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ウ. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③ マスクを持参・着用すること。
- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施。
- ⑤ 他者との距離を確保すること（できるだけ2m以上／障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。
- ⑥ 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。
- ⑦ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

**※大会ガイドラインの詳細及び観客の動員は、県内の新型コロナウイルス感染状況に合わせて変わることがあるので、事前に県協会 HP や MRS でのメール一斉送信の確認を必ず行ってください。**